

議 第 1 3 0 号

公の施設の指定管理者の指定について
(コレクション展示館第3展示館)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定するものとする。

令和7年（2025年）12月5日提出

柏崎市長 櫻井雅浩

記

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称

柏崎市コレクション展示館第3展示館

2 指定管理者となる団体の名称

一般財団法人同一庵藍民芸館

3 指定の期間

令和8年（2026年）4月1日から令和10年（2028年）

3月31日まで